

厚生労働省
群馬労働局発表
令和3年12月16日

【照会先】
群馬労働局労働基準部健康安全課
課長 吉永 宜司
地方産業安全専門官 品川 伸一
労働基準監督官 芝田 一樹
(電話) 027-896-4736

報道関係者 各位

最も多い「転倒災害」「冬こそ STOP! 転倒災害」を呼びかけ —群馬県内の労働災害が前年同期より増加(令和3年11月末現在(速報値))—

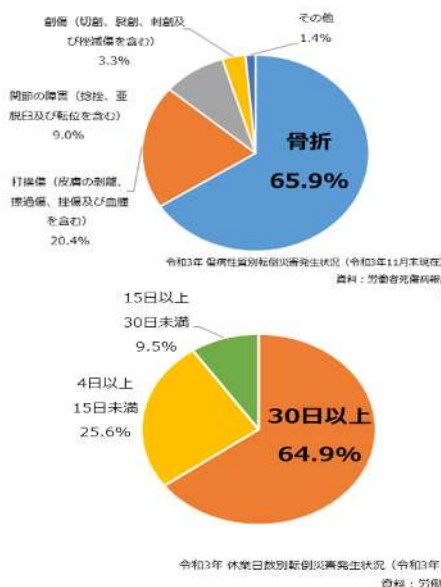
群馬労働局(局長 丸山陽一)管内における労働災害発生状況は、令和3年11月末現在の速報値で、休業4日以上の死傷者数は2,206人(前年同期比+185人(+9.2%))であり、また、死亡者数は12人(前年同期比+4人(+50.0%))となっており、死傷災害・死亡災害とも大幅な増加傾向にあります。

事故の型別では、「転倒災害」が422人と最も多く、前年同期よりも13.0%減少したものの、全体の19.1%と高い割合を占めています。また、転倒災害による負傷の形態は骨折が最も多く(65.9%)、休業日数は30日以上が最も多く(64.9%)となっており、1人が亡くなられた災害が発生しています。

このような中、群馬労働局では、「STOP! 転倒災害プロジェクト」を通年の取組として進めています。冬季は凍結・降雪により転倒災害が多発する傾向にあることから、同プロジェクトの実効を上げるため、1月から3月を「冬季転倒災害防止重点取組期間」とし、

「冬こそ STOP! 転倒災害」

を合言葉に、冬季前の準備から、労使一体となった取組の推進を呼びかけるなどして、高い割合で推移している転倒災害の減少に向け取組を強化します。



<冬季における転倒災害防止対策>

(「群馬労働局 STOP!転倒災害プロジェクト実施要項 5 実施者の実施事項」より)

1 準備期間(冬季前)

- (1) 地域の気象状況を踏まえ、積雪、凍結前に労働者に対する注意喚起
- (2) 積雪、凍結前に転倒のおそれのある箇所の事前確認

2 冬季期間

- (1) 気象情報の活用によるリスク低減の実施

大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築

警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知

気象状況に応じた作業計画等の見直し

- (2) 通路、作業場所の凍結等による危険防止の徹底

屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保

事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施

屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知

凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し

凍結した路面や凍結のおそれのある場所(屋外通路や駐車場等)における転倒防止のための滑りにくい靴の着用の勧奨

添付資料

資料1 「令和3年 労働者死傷病報告受理件数表」(令和3年11月末現在)

資料2 「令和3年 死亡災害発生状況」(令和3年11月末現在)

資料3 「令和3年 死亡災害事例」(令和3年11月末現在)

資料4 「群馬労働局管内における労働災害発生状況」

資料5 「STOP!転倒災害プロジェクト実施要綱」(群馬労働局)

資料6 「冬こそ STOP!転倒災害」

資料7 「STOP!転倒災害」

令和3年 労働者死傷病報告受理件数表

令和3年11月末現在
群馬労働局

業種別	署別	高崎	前橋	桐生	太田	沼田	藤岡	中之条	群馬局計	前年同期	増減
製 造 業		2	1		1			1	5	1	4
		89	248	53	138	18	39	8	593	601	-8
	食 料 品 製 造 業	28	95	8	22	7	9		169	194	-25
建 設 業		2	1			2			5	1	4
		52	87	15	32	12	12	14	224	205	19
	木 造 家 屋 等 建 築 工 事 業	10	1				1	2	30	31	-1
運 輸 交 通 業			1						1	2	-1
		43	124	18	51	6	9	5	256	259	-3
	道 路 貨 物 運 送 業		1						1	2	-1
		38	118	18	51	5	9	4	243	248	-5
林 業		4	3	5		2	2	4	20	1	-1
										22	-2
小 売 業		64	83	26	45	5	10	6	239	2	-2
										231	8
社 会 福 祉 施 設		48	93	42	31	5	13	5	237	171	66
接 客 娛 楽 業		15	41	6	19	13	5	19	118	111	7
	飲 食 店	7	25	3	14		1		50	47	3
上記以外の事業		1							1	1	
		91	250	36	82	24	14	22	519	421	98
	清 掃 ・ と 畜 業	1							1		1
		12	37	8	18	4		3	82	83	-1
計		5	3		1	2		1	12	8	4
		406	929	201	398	85	104	83	2,206	2,021	185
前 年 同 期		2	1	2	2			1	8		
		438	816	114	400	104	79	70	2,021		
増 減		3	2	-2	-1	2			4		
		-32	113	87	-2	-19	25	13	185		

災害の種類別

災害の種類別・署別		高崎	前橋	桐生	太田	沼田	藤岡	中之条	群馬局計	前年同期	増減
事故の 型別	墜落・転落	69	140	32	51	1 16	11	17	1 336	1 303	33
	転倒	86	168	32	72	1 23	22	19	1 422	485	-63
	はさまれ・ 巻き込まれ	2 42	103	23	57	8	14	1 5	3 252	2 270	1 -18
	切れ・こすれ	17	60	8	28	7	4	5	129	134	-5
	動作の反動・ 無理な動作	55	150	21	66	10	16	8	326	295	31
起因物 別	建設機械等	1 9	10	1	2		1	1	1 24	1 20	4
	食品加工用機械	6	20	3	3				32	25	7
	トラック	1 32	60	17	32	1 6	7	3	2 157	1 157	1
外国人の災害		14	83	9	27	9	6		148	1 154	-1 -6
建設公共工事の 災害		1 8	10	4	4	1 3	3	6	2 38	1 29	1 9

注1 この表は、死亡及び休業4日以上労働者死傷病報告を集計しています。
2 各項目の下欄は死傷者数合計、上欄は死亡者数で下欄の数の内数です。
3 下の表は災害の種類別で、特に項目を設定して集計しています。

令和3年 死亡災害発生状況

令和3年11月末現在
群馬労働局

	令和元年	令和2年	令和3年	対元年比	対2年比
製造業	1	1	5	4	4
建設業		1	5	5	4
運輸交通業	4	2	1	-3	-1
林業		1			-1
商業	3	2		-3	-2
接客娯楽業					
その他	2	1	1	-1	
計	10	8	12	2	4

令和3年 死亡災害発生状況

令和3年11月末現在
群馬労働局

	令和元年	令和2年	令和3年	対元年比	対2年比
製造業	1	1	5	4	4
建設業		1	5	5	4
運輸交通業	4	2	1	-3	-1
林業		1			-1
商業	3	2		-3	-2
接客娯楽業					
その他	2	1	1	-1	
計	10	8	12	2	4

令和3年 死亡災害事例

令和3年11月末現在
群馬労働局

番号	発生月 発生時間帯 事業場規模	年齢 職種	災害のあらまし	業種	事故の型別	起因物別
1	1月 21時頃 1～9人	70歳代 作業員	倉庫2階において、天井クレーンで凍結防止剤を散布車へ積込む作業の準備中に、搬入口の開口部（高さ4.4m）から墜落した。	土木工事業	墜落、転落	開口部
2	1月 15時頃 1～9人	70歳代 作業員	高速道路のインターチェンジ出口付近の伐採作業現場において、撤収作業のため高所作業車の後進を誘導していた被災者が同車に轢かれた。	土木工事業	交通事故（道路）	高所作業車
3	1月 11時頃 1～9人	20歳代 土工	浄化槽埋設のための掘削作業において、打設した鋼矢板の一部が傾いてきたので、当該鋼矢板を一旦外し、掘削部内で2名で地ならしをしていたところ、地山が崩壊し、1名が全身埋まり、もう1名が膝まで埋まった。	土木工事業	崩壊、倒壊	地山、岩石
4	1月 8時頃 1～9人	20歳代 運転者	木造住宅新築工事現場において、搬入した建材（約縦300×横90×厚1cm）35枚の束（ラップで結束。重さ約350kg）をナイロンスリング2本を使用してホイールクレーンのフックに玉掛けし、荷台上で介添えをしようとしていたところ、つり荷が背部、頭部に激突した。	道路貨物 運送業	激突され	木材、竹材
5	3月 16時頃 10～29人	30歳代 作業員	コンクリートブロック成型機の型を代えるため、エアーを抜いてボルト締めをしていたところ、成型機上部が下降し、成型機上部と下部の間に頭部が挟まれた。	窯業・ 土石製品 製造業	はさまれ、 巻き込まれ	その他の 一般動力 機械
6	5月 13時頃 10～29人	70歳代 土工	S造2階建て新築工事において、ドラグ・ショベルで碎石の山を移動させていた被災者が降車し、当該ドラグ・ショベルのアーム等の様子を確認していたところ、別の作業員が後進させたダンプトラックのあたりとドラグ・ショベルのアームとの間に胸部、頭部を挟まれた。	建築工事業	激突され	トラック
7	6月 10時頃 100～299人	30歳代 鍛造工	ショットブラスト機で、鍛造前の材料をブラスト処理する作業において、付属の巻上装置にて材料の入ったバケットをつり上げ、材料を投入口に自動搬送していたところ、投入口付近を覗き込んでいた被災者が、ショットブラスト機の扉とバケットに頭部を挟まれた。	製鉄・ 製鋼・ 圧延業	はさまれ、 巻き込まれ	その他の 金属加工用 機械
8	6月 14時頃 30～49人	40歳代 作業員	天井クレーンを使用して、鉄鋼スラグの入っている容器「スラグパン」をつり上げたところ、スラグパンが振れ、隣接のスラグパンとの間に頭部をはさまれた。	その他の 鉄鋼業	激突され	クレーン
9	6月 11時頃 1～9人	50歳代 運転者	堆肥で使用する木くずを運送するため、トラックを運転して県道を走行中、急カーブを曲がり切れず、ガードレールを突き破って、20m下の国道に転落した。	産業廃棄物 処理業	交通事故（道路）	トラック

番号	発生月 発生時間帯 事業場規模	年 齢 職 種	災 害 の あ ら ま し	業 種	事故の型別	起因物別
10	7 月 11時頃 1～9人	70歳代 作業者	工場内において、被災者が何らかの原因で転倒し、近くのフライス盤の角に左前頭部をぶつけ、そのまま床に倒れ後頭部を打った。	機械器具 製造業	転倒	作業床、 歩み板
11	9 月 17時頃 10～29人	40歳代 製材工	全自動ツインバンドソーによる木材加工作業において、加工中の木材が、搬出される箇所とは異なる箇所へ落ちたため、その木材を取り除こうとしたところ、次工程へ木材を搬送するリフトの経路上で、リフトに腹部をはさまれた。	製材業	はさまれ、 巻き込まれ	その他の 動力運搬機
12	11月 13時頃 1～9人	60歳代 解体工	2 階建て木造建築物の解体作業現場において、コンクリートブロック壁（高さ約 2 m × 長さ約 6 m × 幅 0.15m）を解体中、解体ガラの整理作業を行っていた作業員が倒れてきたコンクリートブロック壁の下敷きになった。	木造家屋建 築工事業	崩壊、倒壊	建築物、 構築物

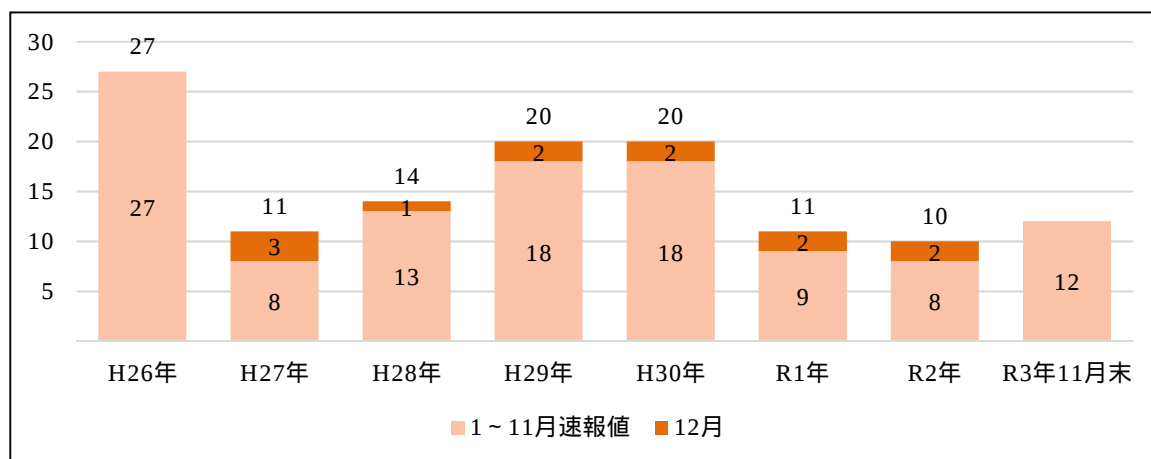
群馬労働局管内における労働災害発生状況

(1) 群馬労働局管内における死傷災害発生状況

ア 1月から11月末までの死亡災害発生状況の推移（H26年～R3年11月末）

	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年
1～11月速報値	27	8	13	18	18	9	8	12
総計	(27)	(11)	(14)	(20)	(20)	(11)	(10)	-

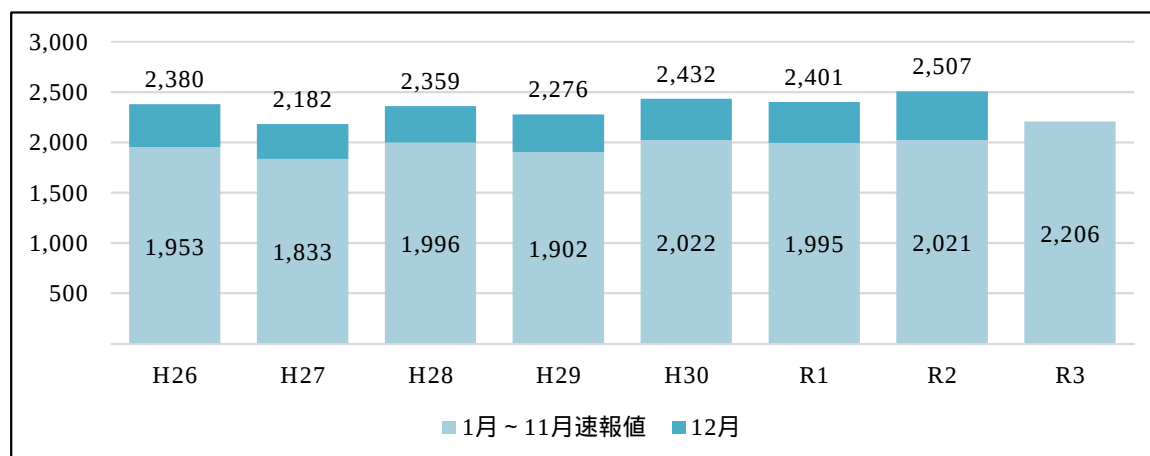
() 内の数値は1年間の死亡者数の総計



イ 1月から11月末までの死傷災害発生状況の推移（H26年～R3年11月末）

	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年
1～11月速報値	1,953	1,833	1,996	1,902	2,022	1,995	2,021	2,206
総計	(2,380)	(2,182)	(2,359)	(2,276)	(2,432)	(2,401)	(2,507)	—

() 内の数値は1年間の死傷者数の総計

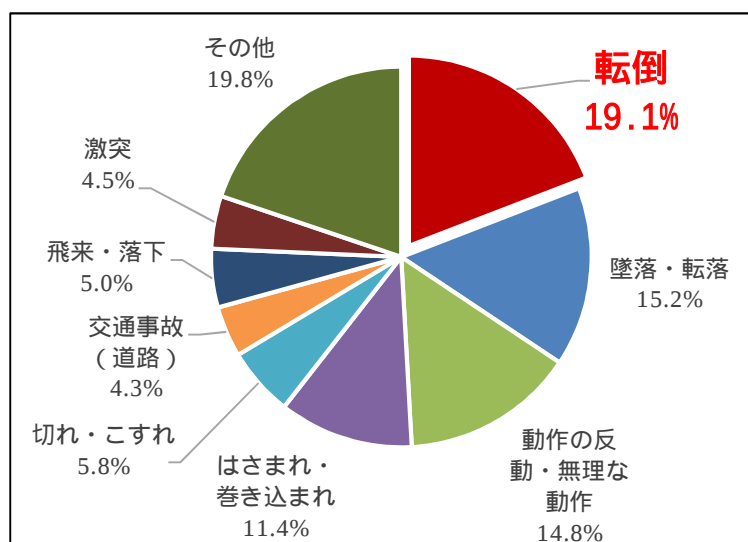


(2) 事故の型別労働災害発生状況

ア 死傷者数

	転倒	墜落・転落	無理な動作・ 動作の反動	巻き込まれ・ はさまれ	切れ・こすれ	交通事故 (道路)	飛来・落下	激突	その他	
R 3	422	336	326	252	129	95	110	99	437	2,206
R 2	485	303	295	270	134	68	105	113	248	2,021
割合	19.1%	15.2%	14.8%	11.4%	5.8%	4.3%	5.0%	4.5%	19.8%	100%
前年増減数	-63	33	31	-18	-5	27	5	-14	189	185
前年増減比	-13.0%	10.9%	10.5%	-6.7%	-3.7%	39.7%	4.8%	-12.4%	76.2%	9.2%

11 月末時点での件数



イ 死亡者数

	墜落・転落	転倒	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	巻き込まれ・ はさまれ	交通事故 (道路)	その他	総計
R 3	1	1		2	3	3	2		12
R 2	1		1			2	3	1	8
割合	8.3%	8.3%		16.7%	25.0%	25.0%	16.7%		100%
前年増減数	0	1	-1	2	3	1	-1	-1	4

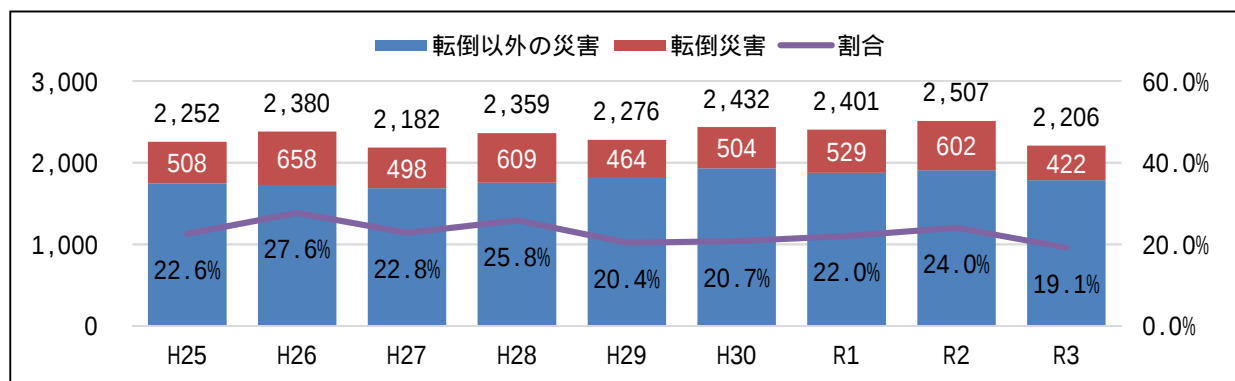
11 月末時点での件数

(3) 転倒災害発生状況(令和3年)

ア 年別推移

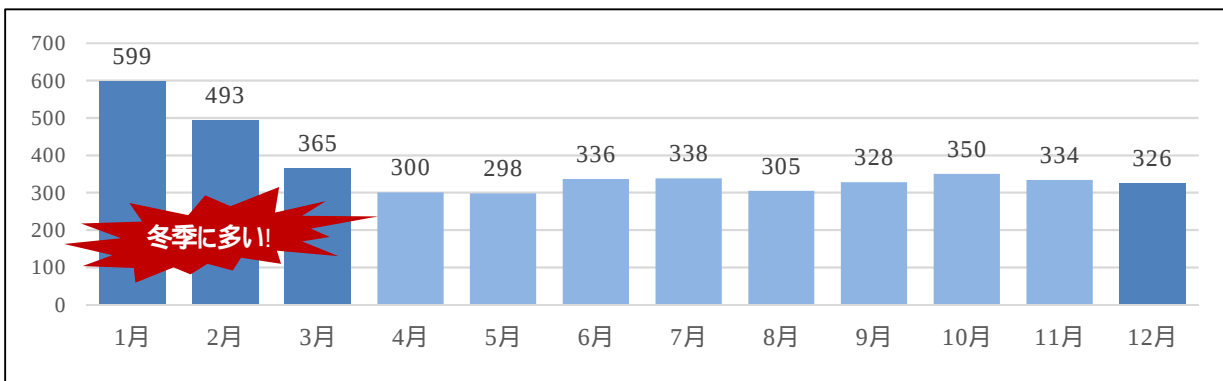
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
転倒災害	508	658	498	609	464	504	529	602	422
総計	2,252	2,380	2,182	2,359	2,276	2,432	2,401	2,507	2,206
転倒災害の占める割合	22.6%	27.6%	22.8%	25.8%	20.4%	20.7%	22.0%	24.0%	19.1%

令和3年は11月末時点での件数



イ 転倒災害月別発生状況(平成25年～令和2年の合計)

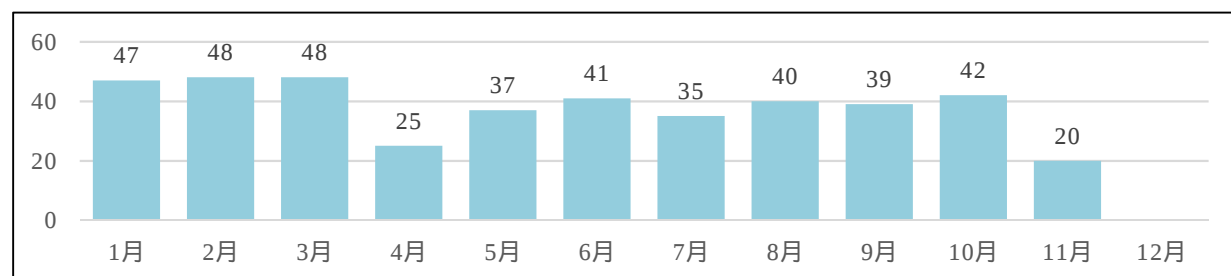
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
死傷者数	599	493	365	300	298	336	338	305	328	350	334	326



参考 発生月別(令和3年)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	総計
死傷者数	47	48	48	25	37	41	35	40	39	42	20	422

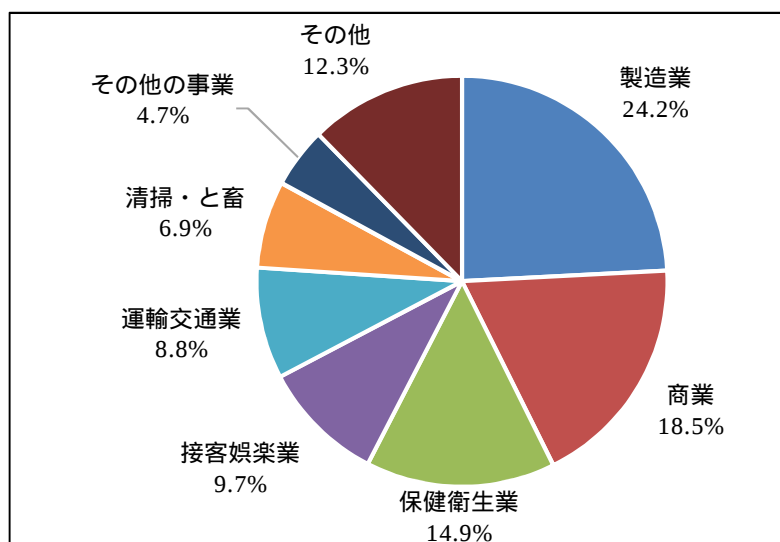
11月末時点での件数



ウ 業種別

	死傷者数
製造業	102
商業	78
保健衛生業	63
接客娯楽業	41
運輸交通業	37
清掃・と畜	29
その他の事業	20
その他	52
総計	422

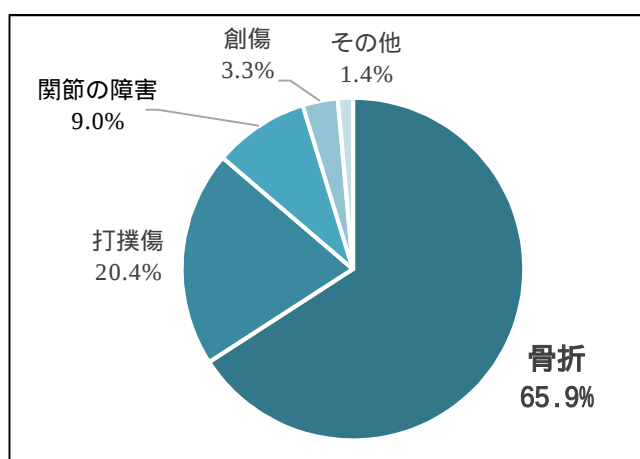
11 月末時点での件数



エ 傷病性質別

	総計
骨折	278
打撲傷 (皮膚の剥離、擦過傷、挫傷及び血腫を含む)	86
関節の障害 (捻挫、亜脱臼及び転位を含む)	38
創傷 (切創、裂創、刺創及び挫滅傷を含む)	14
その他	6
総計	422

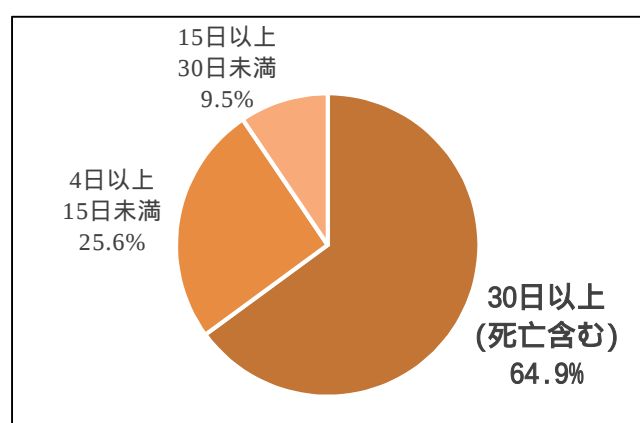
11 月末時点での件数



オ 休業日数別

	総計
4 日以上 15 日未満	108
15 日以上 30 日未満	40
30 日以上(死亡含む)	274
総計	422

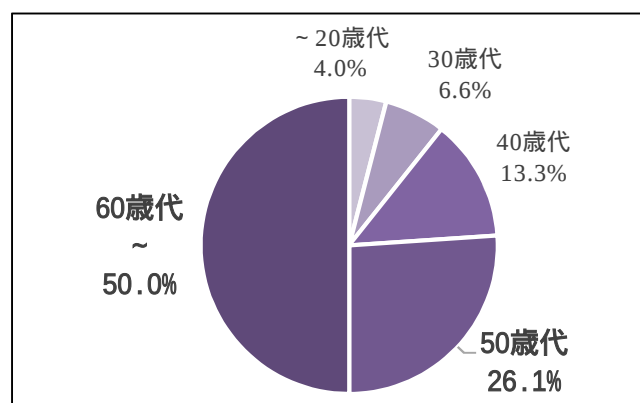
11 月末時点での件数



カ 年齢別

	総計
～20 歳代	17
30 歳代	28
40 歳代	56
50 歳代	110
60 歳代～	211
総計	422

11 月末時点での件数



STOP！転倒災害プロジェクト実施要綱

1 趣旨

群馬労働局と労働災害防止団体は、平成27年1月から「STOP！転倒災害プロジェクト2015」を開始し、平成28年1月からは、それを発展・継続させ、「STOP！転倒災害プロジェクト」として、休業4日以上の死傷災害の2割以上を占める転倒災害の防止に重点的に取り組んできた。

しかしながら、転倒災害は依然として休業4日以上の死傷災害の中で最も件数が多く、2年連続で増加しており、2022年までに休業4日以上の死傷災害を2017年比で5%以上減少させることを目標とした第13次労働災害防止計画の達成のためには、更なる取組が必要である。

こうした状況を踏まえ、転倒災害の防止に関する意識啓発を図り、職場における転倒リスクの総点検と、必要な対策の実施により、職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境を実現することを目的とする「STOP！転倒災害プロジェクト」を継続として実施するものである。

また、プロジェクトの実効を上げるため、全国安全週間の準備月間である6月と、群馬県の気象状況の関係から、特に冬季の積雪や凍結による転倒災害が多発する傾向にあることから、1月から3月を重点取組期間とし、基本的な転倒災害防止対策の確認・徹底を行うとともに、転倒災害防止対策のための準備期間を設けるものとする。

2 主唱者

群馬労働局、群馬労働基準協会連合会、建設業労働災害防止協会群馬県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会群馬県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会群馬県支部

3 実施者

各事業場

4 主唱者の実施事項

転倒災害はすべての業種に共通する課題であるが、その防止に当たっては設備的な改善とともに、労働者自身が安全意識を高め、労働災害防止活動に積極的に参加することが不可欠である。このため、事業者に対し、「転倒災害は労働災害であること」の理解を促すとともに、労使が一体となって、職場の安全意識が醸成・浸透されるよう意識啓発を図り、群馬労働局と各労働災害防止団体がそれぞれ自らの強みを生かして、以下の対策を展開する。

(1) 群馬労働局の実施事項

視聴覚教材を含む転倒災害防止に係る周知啓発資料等の作成、配布
ポータルサイトによる転倒災害防止対策に有効な情報等の周知
本プロジェクトを効果的に推進するためのサービス業などの第三次産業
をはじめとする各種団体等への協力要請
労働基準監督署による「STOP！転倒災害プロジェクト」パンフレットに
あるチェックリストを活用した事業場（特にサービス業などの第三次産
業）への指導

(2) 各労働災害防止団体の実施事項

会員事業場等への周知啓発
事業場の転倒災害防止対策への指導援助
転倒災害防止対策に資するセミナー等の開催、教育支援
転倒災害防止対策に資するテキスト、周知啓発資料等の提供
転倒災害の防止に有益な保護具等の普及促進

5 実施者の実施事項

(1) 重点取組期間及び準備期間に実施する事項

6 月の実施事項

ア 安全管理者や安全衛生推進者が参画する場（安全委員会等）における
転倒災害防止に係る現状と対策の調査審議
イ 「STOP！転倒災害プロジェクト」パンフレットにあるチェックリスト
を活用した安全委員会等による職場巡視、職場環境の改善や労働者の意
識啓発、職場巡視等により、転倒災害防止対策の実施（定着）状況の確
認

準備期間（冬季前）の実施事項

ア 地域の気象状況を踏まえ、積雪、凍結前に労働者に対する注意喚起
イ 積雪、凍結時に転倒のおそれのある箇所の事前確認

(2) 一般的な転倒災害防止対策

作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
4S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等の
ほか台車等の障害物の除去
照度の確保、手すりや滑り止めの設置
危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進
作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の推進
視聴覚教材等を活用し、転倒災害及び防止対策の繰り返しの注意喚起

事業場内の高年齢労働者（特に女性）が就業する箇所を確認し、 ~
の事項の重点的な実施

定期的な職場点検、巡視の実施

（必要に応じて）設備管理者への危険箇所の改善

転倒予防体操の励行

（３）冬季における転倒災害防止対策

気象情報の活用によるリスク低減の実施

ア 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築

イ 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知

ウ 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し

通路、作業場所の凍結等による危険防止の徹底

ア 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保

イ 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある
屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施

ウ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」
の作成、関係者への周知

エ 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作
業方法の見直し

オ 凍結した路面や凍結のおそれがある場所（屋外通路や駐車場等）にお
ける転倒防止のための滑りにくい靴の着用の勧奨

冬こそ!



STOP!

転倒災害

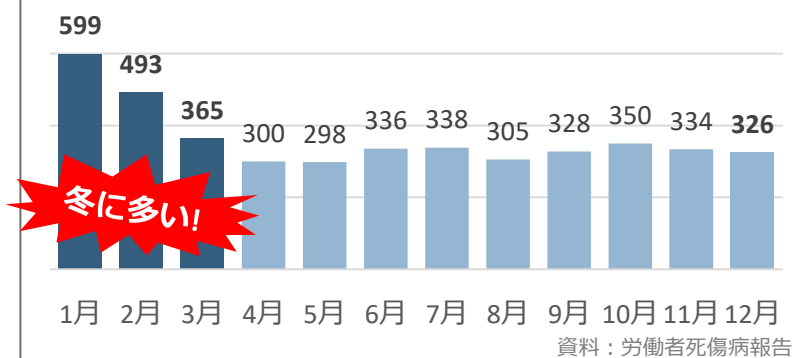
1月～3月は冬季転倒災害防止重点取組期間です

転倒災害は冬季に多く発生しています。

降雨、降雪後の凍結路面に注意して、靴底の雪や氷はよく落としてから部屋に入りましょう。

また、濡れた通路などは早めに拭き取りましょう!!

転倒災害月別発生状況（H25～R2年の合計）

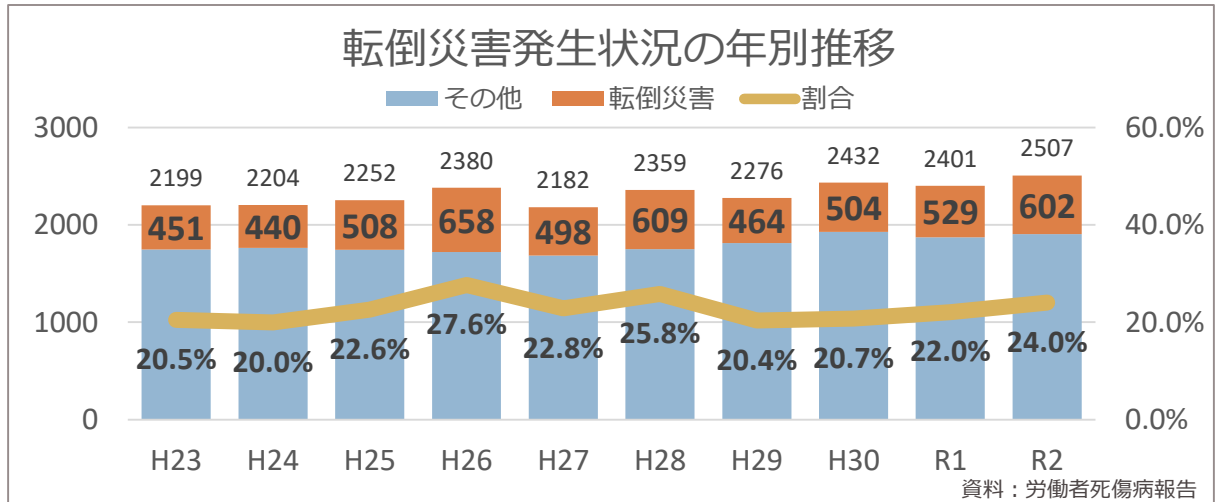


～転倒災害防止の5カ条～

- 👋 ポケットから手を出して歩こう!
- 👣 雪道や凍った道は小股で歩こう!
- 👟 路面や床面に合った靴を履こう!
- 🕒 時間に余裕を持って行動しよう!
- 💪 日頃から足腰を鍛えよう!

転倒災害防止のための取組みを!!

過去10年間に発生した労働災害のうち、**転倒災害**の割合は、増減を繰り返しながら**20%**を超える状況が続いています。



また、月別の災害発生状況を見ると、転倒災害は**1月から3月**の期間が他の月に比べて特に多く発生しています。（表面グラフ）

これは、転倒災害が業務に起因して発生していることのほかに、**天候（気象条件）**が転倒災害発生に大きく影響していることを示したものと考えられます。

冬季は、転倒災害の増加が懸念されます。各事業場では、積雪や凍結の前に、**転倒のおそれのある個所の事前確認**や**労働者に対する注意喚起**、**天候に応じた対応**も含めた**転倒災害防止対策**を、**労使が一体**となって取り組んでいただきますようお願いいたします。

群馬労働局では平成26年の転倒災害の激増を機に、平成27年に『STOP! 転倒災害プロジェクト2015』を立ち上げ、転倒災害防止の気運を高めることにより、同年の転倒災害を前年比で減少させることができました。

しかし、転倒災害の発生割合が高率であることから、平成28年からは期限を設けず継続的に『STOP! 転倒災害プロジェクト』として、転倒災害防止を優先課題として取り組んでいるところです。

プロジェクトの実効を上げるため、全国安全週間準備期間である**6月**と、群馬県の気象状況から、特に転倒災害が多発傾向にある**1月から3月**の冬季を「**転倒災害防止重点取組期間**」として取組を強化することとしています。

参考

群馬労働局ホームページ「STOP!転倒災害プロジェクト」

https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anken_eisei/anken_tentou_project2015.html

厚生労働省ホームページ「転倒災害防止対策」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000111055.html>

職場のあんぜんサイト「STOP!転倒災害プロジェクト」

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html>



群馬労働局
労働基準部 健康安全課

〒371-8567 群馬県前橋市大手町2-3-1

Tel 027-896-4736 fax 027-896-2111

<https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/home.html>

STOP!

転倒災害

転倒災害は、どのような職場でも発生する可能性があります。

職場での転倒の危険性は、働くすべての人が問題意識を持って原因を見つけ、対策をとることで減らすことができます。

転倒災害防止対策により安心して作業が行えるようになり、作業効率が上がります。

できるところから少しずつ取り組んでいきましょう!!

令和2年における「転倒災害」は、休業4日以上の労働災害の中で24.0%を占め、ワースト1位 となっています。

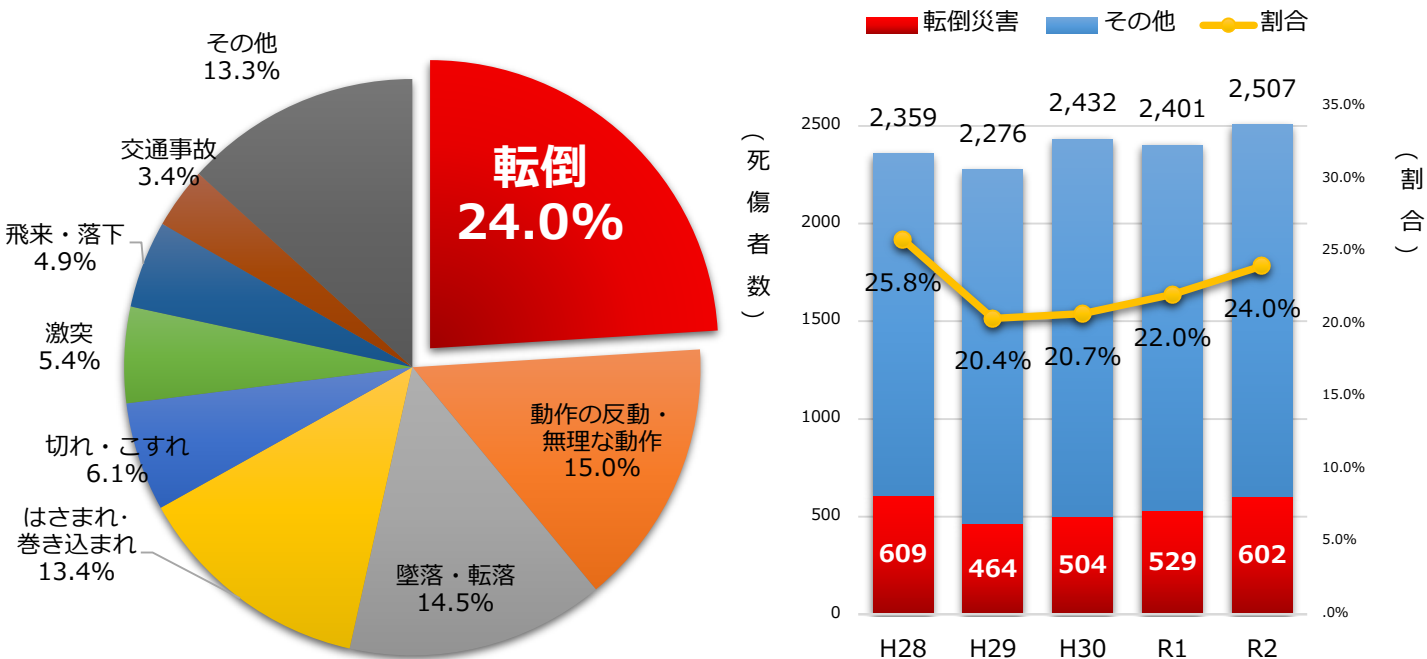


図-1 全産業での事故の型別労働災害発生状況（令和2年）
資料：労働者死傷病報告

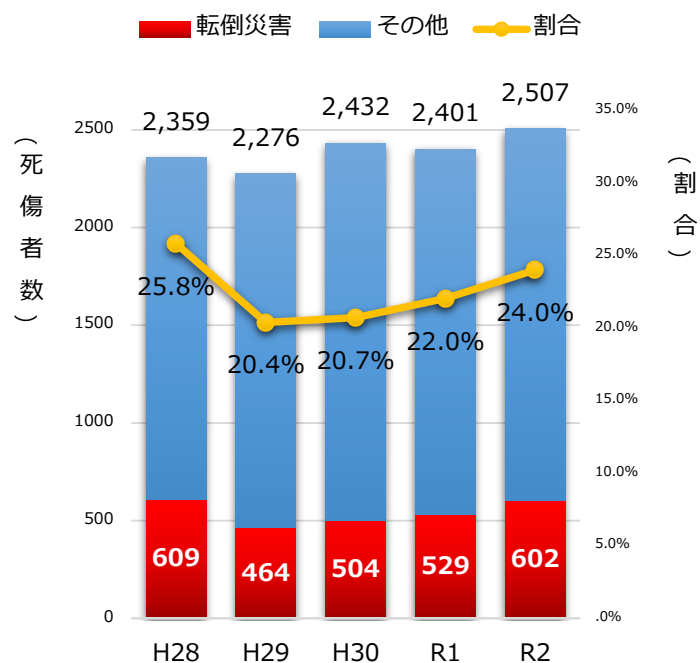


図-2 転倒災害の年別推移（平成28年～令和2年）
資料：労働者死傷病報告

業種別では、製造業157件(26.1%)、商業133件(22.1%)、保健衛生業90件(15.0%)で、これらの業種で全体の6割以上を占めています。

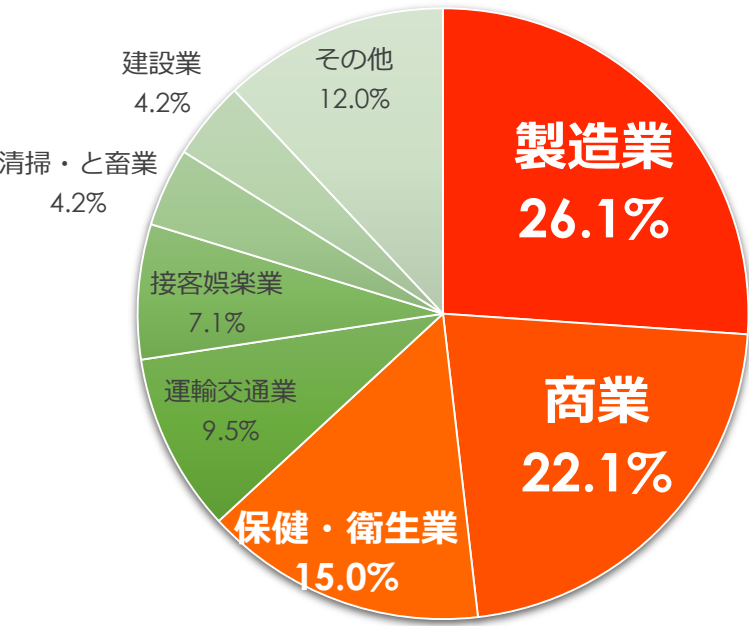


図-3 業種別労働災害発生状況（令和2年）
資料：労働者死傷病報告

「転倒災害」は50歳以上が全体の約7割を占めています。
これは加齢による体力の衰え・身体機能の低下が考えられます。
また、一般的に女性は男性より筋肉量が少ないこともあるため、転倒時の衝撃を和らげることができず、まともに大きな衝撃を受けやすいので注意が必要です。

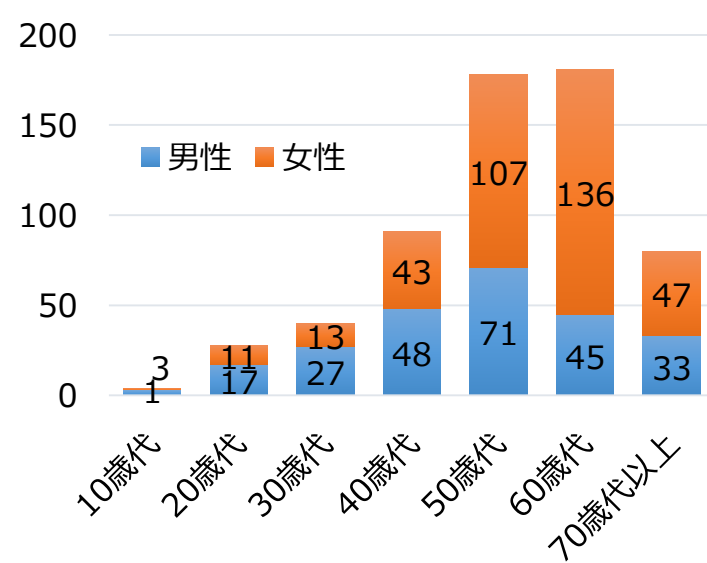
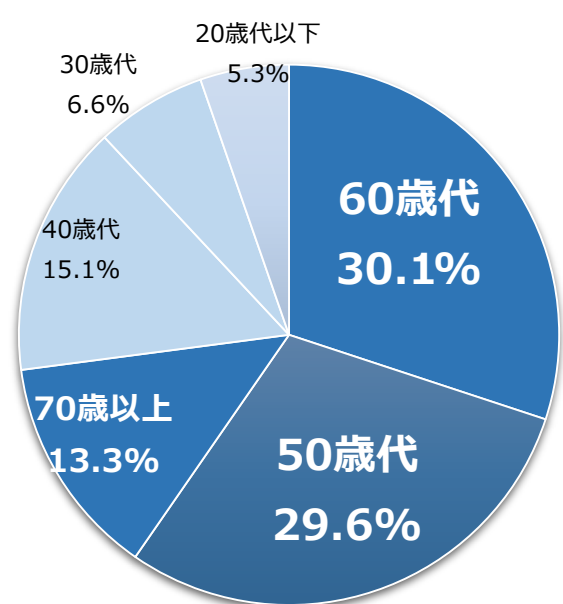


図-4 転倒災害における年代別労働災害発生状況（令和2年）
資料：労働者死傷病報告

図-5 転倒災害における年代別性別労働災害発生状況（令和2年）
資料：労働者死傷病報告

転倒災害は「通路」や「作業床」で多く発生しています。

物につまずいたり、床・地面ですべったりすることのほか、動作の反動で転倒することも多くなっています。

身体強度や運動機能が低下すると、転倒しやすく、わずかなつまずきであっても被災の重篤度が高まる傾向があります。

自分の身体的能力を過信しないことが重要です。

動作の反動で転倒（単独行動）

足のもつれ・しびれ・絡まり
人と接触・人をよけた
斜面や階段バランスを崩した
飛び降りた・ジャンプした
急いでいた・慌てていた
衣服・靴の着脱・絡まり など

動作の反動で転倒 （物と一緒に行動）

物を踏んで
荷の積み下ろし
バイク・自転車の操作誤り
台車の操作誤り
物をまたいで
間に挟まって
勢い余って など

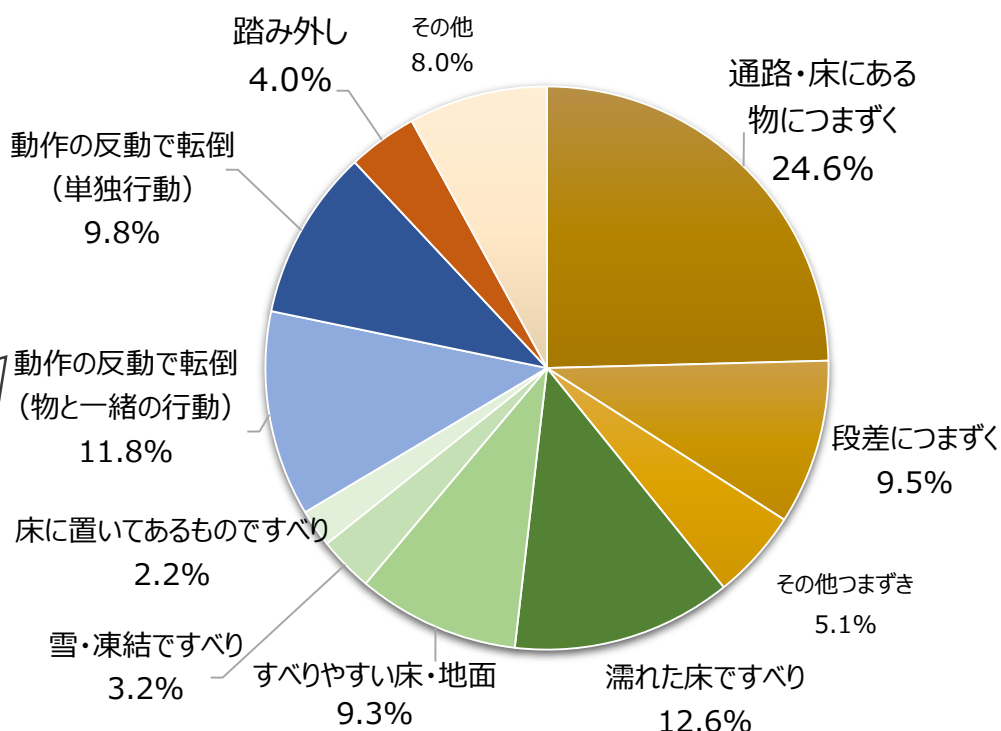


図 - 6 転倒災害の具体的な発生内容（令和2年）
資料：労働者死傷病報告



日頃から意識して転倒災害を防止しましょう！

- 4 S (整理・整頓・清掃・清潔)を徹底しよう！
- 転倒しにくい作業方法を実施しよう！
- 転倒危険場所を「見える化」しよう！
- 時間に余裕を持って行動しよう！
- 日頃から足腰を鍛えよう！

あわてない！
飛び降りない！
またがない！



転倒の危険をチェックしてみましょう

✎ 転倒災害防止のためのチェックシート ✎

チェック項目		☒
1	通路、階段、出口に物を放置していませんか	☐
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	☐
3	安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか	☐
4	転倒を予防するための教育を行っていますか	☐
5	作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつちょうど良いサイズのものを選んでいませんか	☐
6	ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	☐
7	段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていますか	☐
8	ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか	☐
9	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	☐

チェックの結果はいかがでしたか？

問題のあったポイントが改善されれば、きっと作業効率も上がって働きやすい職場になります。

どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイディアを出し合いましょう！

群馬労働局
労働基準部 健康安全課

〒371-8567 群馬県前橋市大手町2-3-1

Tel 027-896-4736 fax 027-896-2111

<https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/home.html>

転倒災害防止対策

